

# 平成 30 年度 第 3 回理事会議事録

開催日：平成 30 年 6 月 10 日（日）

時 間：15：15 ～ 17：30

場 所：兵臨技 研修センター

出席者：真田、松田、井垣、綿貫、坂本、佐藤、山中、駒井、竹川、大崎、小松、南、藤原、矢野、井関、森、住之江、池本、内川、中町参与、中山監事、春藤監事

欠席者：渋谷

- ・ 現在の理事数 20 名
- ・ 理事 19 名の出席により会議は有効裡に開催された。
- ・ 議事録署名人の選出：真田浩一、中山監事を選出した。

議事録作成：井垣

## 議題

### I 会長報告と審議

#### 【報告事項】

1. 兵庫県プライマリ・ケア協議会（6/5）の報告

#### 【審議事項】

なし

### II 部局報告と審議

<事務局>（報告者：山中事務局長）

#### 【報告事項】

1. 薬剤師会 第 76 回定時総会懇親会のご案内→真田副会長
2. 「H30 年度 初級・職能開発講習会」の開催について→近畿支部他府県開催
3. 平成 30 年春の叙勲について 佐渡 和義 会員 受賞（瑞宝双光章）
4. 検体検査の精度管理に関するとりまとめについて→意見があれば中町会長へ
5. 平成 30 年度第 1 回兵庫県合同輸血法委員会の開催について（5/18）→欠席
6. 日本糖尿病療養指導士の認定更新に関するお願い→HP アップ（5/15）
7. 平成 30 年度「兵庫県高齢者特別表彰」に係る候補者の推薦依頼（90 歳以上）  
→該当者なし
8. 日本臨床検査技師連盟 連盟執行委員の任期と次期委員の選出について→東塚会員
9. 規制改革に関する提案依頼について→理事へメール
10. 兵臨技 外部倫理委員 井本しおん先生（神戸常盤大学）継続承諾
11. 「医療法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備に関する省令案」に関する御意見の募集について（HP にてパブリックコメント開始）→登録
12. 日本プライマリ・ケア連合学会近畿地方会開催のご案内→HP アップ（5/28）
13. 「医療法等の一部を改正する法律」の公布について→HP アップ（5/30）、定期発送

14. 兵庫県保険医協会第 93 回評議委員会決議
15. 日臨技より会費の送金について
16. 日臨技より「新入会員向け動画」「検体採取に関する厚生労働省指定講習会促進 PR 動画の差し替えの DVD
17. 平成 30 年度 健康ひょうご 21 県民運動推進会議総会・平成 30 年度 健康ひょうご県民運動推進フォーラム (5/31) 兵庫県看護協会→松田副会長
18. 兵臨技担当 検体採取等に関する厚生労働省指定講習会 (ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター) (6/16~17) →スタッフ 11 名、受講者 6 名含む

【審議事項】

1. 組織運営規程改定 (案) (資料)  
学術部 班長・班員、理事会承認について  
→ 承認された (反対 0)。
2. 「自由民主党党員入党」(お願い)について  
→ 技師会としては会員に案内をしないことに決定した。
3. 賛助会員申し込み依頼 ビオメリュージャパン  
微生物、遺伝子、免疫検査等における体外診断用医薬品および医療機器の製造販売  
→ 承認された (反対 0)。
4. 事務員寸志について  
→ 例年通りに行うことで承認された。
5. 兵庫県公衆衛生協会会長表彰 (公衆衛生功労) 被表彰者の推薦について  
→ 該当者があれば 7/11 の締切りに間に合うように事務所に連絡する。
6. 日臨技役員名簿 JAMTIS 管理責任者について  
→ 事務局担当の松田副会長に決まった。
7. 平成 31 年度、政府・兵庫県・神戸市予算編成に対する最重点要望事項の提出について  
→ 真田会長が案を作成する。
8. 研修センタープロジェクター工事 阪神待機サービス 見積もり  
→ 渡辺前渉外部長より説明があった。技師会の仕様書を作成し、その仕様書に沿って再度見積もりをとり、検討する。

<総務部> (報告者：佐藤前総務部長)

【報告事項】

1. 会員数

	平成30年度(2018)						
	会員数	会員数内訳			年会費入金内訳		
		継続	入会	兵臨技のみ	入金済 (うち送金待)	免除	未入金
平成26年度末	1541						
平成27年度末	2204			526	2170(0)	18	16
平成28年度末	2258						
平成29年度末	2313						
4月30日	2285	2229	56	405	2168(33)	9	108
6月7日	2333	2218	115	412	2233(42)	12	88

	施設数		会員数	
	平成30年	平成30年	平成30年	平成30年
	4月30日	6月7日	4月30日	6月7日
神戸地区	129	128	913	928
阪神地区	61	60	481	495
丹但地区	16	16	100	103
東播地区	49	51	408	414
西播地区	45	46	374	385
その他	0	0	9	8
合計	300	301	2285	2333

【審議事項】

1. 入会退会者

→ 新入会員 51 名、退会者 12 名について承認された（反対 0）。

<経理部>（報告者：竹川経理部長）

【報告事項】

1. 広告状況について
2. 予算管理月報について
3. G表について

【審議事項】

なし

<渉外部>（報告者：渡辺渉外部長）

【報告事項】

1. 平成 30 年度第 1 回兵庫県医療職団体協議会会議報告  
開催日時：平成 30 年 5 月 24 日（木）18:30～19:50  
場所：兵庫県看護協会会館

【審議事項】

1. 兵庫県医療職団体協議会第 46 回合同研修会のテーマについて  
開催予定日：平成 31 年 2 月 10 日  
テーマ：案① 認知症について  
案② 在宅医療について  
→ 認知症について に決定した。
2. 認知症向上講習会 B の受講について。福井県在住の日臨技会員が兵庫県で開催する講習会に受講を希望している。参加費をいくりにするか  
→ 中町参与から近畿支部長に確認した結果、近畿支部の会員であれば、兵臨技

会員と同様の扱いをする。

<組織部> (報告者：松田副会長)

【報告事項】

1. 平成 30 年度 第 1 回西播地区施設責任者・施設連絡者会議  
平成 30 年 4 月 18 日 (水) 18:30~20:30 太子町施設 会議室  
事業報告・決算報告
2. 平成 30 年 第 6 回西播地区研修会  
平成 30 年 5 月 6 日 (日) 9:00~13:30 姫路赤十字病院 大会議室  
事業報告・決算報告

【審議事項】

1. 平成 30 年度 阪神・神戸地区合同施設責任者・連絡者会議  
平成 30 年 8 月 4 日 (土) 13:30~14:30 兵臨技研修センター  
事業予算・案内について  
→ 承認された (反対 0)。
2. 新人会員研修会  
平成 30 年 8 月 4 日 (土) 15:00~17:30 兵臨技研修センター  
第 1 部:「誰にでも出来る感染対策~臨床検査技師が知っておきたいこと~」  
(株) 兵庫県臨床検査研究所 吉田 弘之 先生  
第 2 部:「検査前プロセスー採血の基本と患者対応ー」  
兵庫医科大学病院 臨床検査部 神前 雅彦 先生  
事業予算・案内について  
→ 講師の都合で、第 1 部と第 2 部を入れ替える。承認された (反対 0)。
3. 交流会・新入会員歓迎会  
平成 30 年 8 月 4 日 (土) 18:30~20:30  
会場 : 神戸創作 Dining 縁ーえにし  
事業予算・案内について  
→ 承認された (反対 0)。
4. 第 36 回西播地区研究発表会・第 8 回医療公開講座案内について  
→ 会長のあいさつをお願いする。承認された (反対 0)。
5. 第 39 回丹但地区研修会ならびに丹但地区施設責任者・連絡者会議の開催について  
→ 前回の理事会で行事は承認済み。6 月定期便で開催案内を丹但地区のみに配布してほしいという依頼について、承認された。
6. 第 39 回丹但地区研修会一般演題の募集について  
→ 承認された (反対 0)。

<広報部> (報告者：鳥居前広報部長)

【報告事項】

1. ホームページ (HP) に新規および更新掲載した (5/2-6/6)。

① 技師会関係

- ・会員数・施設数（4/30 現在）
- ・平成 30 年度 日臨技近畿支部 病理細胞診研修会開催について（再案内）
- ・会員登録用紙
- ・平成 30 年度 定時総会議案書
- ・HYOGO ニュース・行事予定表（6 月号）
- ・研究班班長（H30-H31）
- ・平成 30 年度第 2 回理事会議事録

② 関係団体

- ・日本糖尿病療養指導士の認定更新に関するお願い
- ・第 32 回日本プライマリ・ケア連合学会近畿地方会（案内）
- ・「医療法等の一部を改正する法律」の公布について（通知）
- ・【条文】医療法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 57 号）
- ・【新旧】医療法等の一部を改正する法律（新旧対照条文）

2. HYOGO ニュース 6 月号編集委員会を開催した（5/14）。

【審議事項】

なし

< 学術部 >（報告者：綿貫副会長）

【報告事項】

1. 奈良県臨床検査技師会より第 58 回日臨技近畿支部医学検査学会の座長依頼（添付文章あり）
2. サテライト研修会、ネットコムを進捗状況

【審議事項】

なし

< 精度管理事業部 >（報告者：内川理事）

【報告事項】

1. 学術班と平成 30 年精度管理事業について打合せ（5/6）
  - ・参加締切は化学免疫試料発注（9 月中旬）を考慮すれば延長可能
  - ・細胞部門は写真画像（印刷物）だったが、今後は PDF 画像も検討する。
  - ・生理研究班の参加を検討→ 今年度は見送り（6/8 回答）
  - ・各施設へ料金設定や希望項目などのアンケートを実施するのも一案
  - ・フォトサーベイ（一般、血液）は総合評価ではなく 1 設問ずつ評価する。
  - ・各班のフォロー体制を確認した。
  - ・今後精度管理理事（2 名）とコアメンバー（班長+1 名～2 名）が中心となって精度管理事業を協議し進めていく。

【審議事項】（報告者：佐藤精度管理事業部長）

1. サーベイにはより多くの施設に参加してもらい、  
臨床的に許容できないC評価施設を0にすることを目標にしたい。  
6月定期発送 平成30年度（第38回）兵臨技精度管理調査概要案内  
プリントパック 1300部 A3 片面4色（¥5410） 二つ折り（¥1220）  
→ 学術と次年度に向けて検討する。今年度は例年通り、HPに載せ、7月に用紙で案内する。HPにあげる文面は会長承認後載せる。
2. スケジュール

7月上旬	精度管理調査の概要案内（HP）
7月下旬	精度管理調査の詳細案内（定期発送・HP）
8月1日（火）	参加申込み開始（JAMTQC）
8月31日頃	日臨技サーベイ評価結果リスト受取り（当日資料） 「C」「D」評価施設に兵臨技サーベイ詳細案内を再度送付（Tel）
9月13日（木）	参加申込み締切（JAMTQC）
10月31日（月）	参加費納付締切（JAMTQCで請求書、領収書発行）
11月4日（日）	精度管理試料の作製・発送（作製場所：神戸大学病院採血室）
11月15日（木）	結果報告締切（試料到着後10日）
12月中旬	メール、ホームページにて正解を報告（*学術班の確認未）
12月中旬	各学術班は「C」評価施設リストを理事まで送付（当日資料）
12月末	理事より「C」評価施設へ連絡 Tel および案内文と状況調査報告書（必要があれば試料）を送付
1月初旬	解析締切（各研究班）
2月頃	調査報告書（状況確認）について学術班がサポート
3月初旬	解析集、参加証発送、
3月中旬	精度管理報告会（県医師会館）

※詳細については、研究班と協議  
→ 承認された（反対0）。
3. 兵庫県医師会との連名発行したい文書
  - ①7月定期発送 精度管理調査の詳細案内
  - ②12月末 「C」評価施設へサポート案内  
（化学免疫検査研究班の試料再送付案内文 平成28年、29年）当日資料  
→ 医師会との連名に関しては文書を協議した後、県医師会で承認する必要がある。  
是正に関しては是正を一部しか行っていなかったが今年度からは全体で行いたいという要望に対し、県医師会は生化学のみの是正であるが全体に広げるには医師会の承認が必要である（中町参与）。
4. 精度管理調査について
  - ・HYOGO ニュース 7月号（ご案内）、9月号（お知らせ）
  - ・ホームページ 概要案内（7月上旬）、詳細案内（7月下旬）、申込み終了案内（9月14日）、試料発送案内（11月4日）、正解（12月中旬）、解析集（3月下旬）

- ・ 定期発送 詳細案内（7月下旬）
- ・ 実施要項 分野毎の手引書（JAMTQC）、フォトは昨年度と同様
- ・ 評価表 自施設で出力（JAMTQC）
- ・ 解析集 発行・送付（3月上旬）
- ・ 参加証 自施設で出力してもらう
- ・ 参加費 昨年度と同様 ※コース、項目については、研究班と協議  
→ 例年通りで行う。

5. 解析編集委員の選出

- 各研究班長より精度管理委員、解析委員選出（当日資料）  
→ 班長から選出されたメンバーで行う。

6. AMTQC ログイン権限者の設定

- 精度管理事業部担当者、解析編集委員  
→ 承認された（反対0）。

<公益事業部>（報告者：坂本公益事業部長、真田会長）

**【報告事項】**

1. 平成30年度「子宮の日」LOVE49 in KOBE

日時：平成30年4月7日（土）～8日（日）

場所：7日：大丸芦屋店、8日：大丸神戸店および大丸須磨店  
事業報告書、事業決算書

**【審議事項】**

1. 第9回丹但地区市民公開講座のポスターについて

- ポスターはHPに載せ、施設に配布し、掲示してもらう予定。承認された（反対0）。  
聴講者にクリアファイルなどを配ってはどうかの意見あり（住ノ江理事）。

<資料>

## 公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会

### 組 織 運 営 規 程

昭和 56 年 12 月 1 日	制 定
平成 10 年 6 月 5 日	一部改定
平成 11 年 9 月 18 日	一部改定
平成 16 年 4 月 1 日	一部改定
平成 17 年 10 月 1 日	一部改定
平成 18 年 4 月 4 日	一部改定
平成 24 年 4 月 1 日	一部改定
平成 26 年 6 月 8 日	一部改定
平成 27 年 4 月 26 日	一部改定
平成 30 年 4 月 7 日	一部改定
平成 30 年 月 日	一部改定

#### 第 1 章 総 則

(総則)

第 1 条 公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会 (以下「会」という) の組織及び運営は、定款及び附則によるほか、この規程の定めるところによる。

#### 第 2 章 役 員

(役員を選任)

第 2 条 この会の役員を選任については別に定める役員候補者選出規程による。

#### 第 3 章 常務理事会及び理事会ならびに委員会

(常務理事会)

第 3 条 この会は、常務執行機関として常務理事会をおく。

2 常務理事会は、常務を担当する理事をもって充てる。

3 常務理事会は、定期に開催する。ただし、会長が必要と認めた時は、随時開催することができる。

(理事会)

第 4 条 この会は、会務の執行機関として理事会をおく。

2 理事会は、理事をもって充てる。ただし、必要に応じ、理事以外の会員の出席を求め、意見を聞くことができる。

3 理事会は、定期に開催する。ただし、会長が必要と認めた時は、随時開催することができる。

(委員会)

第5条 この会の組織運営のため、次の常設委員会をおく。

一 地区委員会

二 役員候補者選出委員会は選挙管理委員会を兼ねることができる。

三 専門委員会

2 会長もしくは理事会にて必要と認めた場合、非常設委員会を設置することができる。

(地区委員会)

第6条 地区委員会は、地区委員及び担当理事をもって充てる。

2 地区委員は地区の会務を担当し、その結果を理事会に報告する。

3 地区委員の定数は、理事会で定める。

4 地区委員は、理事会で承認し、会長が委嘱する。

(役員候補者選出委員会兼選挙管理委員会)

第7条 役員候補者選出委員会兼選挙管理委員会は定款第20条の役員候補者の選出にあたり、総会に提案する。

2 任務、構成及び運営については役員候補者選出規程に定める。

3 委員は会長が委嘱し、委員長は原則として委員の互選とする。

(専門委員会)

第8条 専門委員会は、会長の諮問事項を調査し、この結果を答申する。

2 専門委員会の定数は、理事会で定める。

3 委員は会長が委嘱し、委員長は原則として委員の互選とする。

## 第4章 部局と運営

(事務局・各局・部の委員)

第6条 会長は、常務運営上特に必要と認める時は、事務局または各部に、長および委員・顧問などをおくことができる。

2 前項の任期は、原則として定款第24条に準ずるものとする。

(局・部)

第10条 この会には次の局・部をおく。

一 事務局

総務部・経理部

二 組織活動局

組織部・広報部・渉外部

三 事業推進局

学術部・精度管理事業部・公益事業部

(事務局)

第11条 事務局は次の事務を掌る。

一 総務部、経理部に関すること。

二 事務所の管理に関すること。

三 職員人事に関すること。

(総務部)

第12条 総務部は、次の事項を掌る。

- 一 定款、細則および諸規定に関すること。
- 二 会務の報告に関すること。
- 三 文書の接受発行に関すること。
- 四 会議ならびに議事録に関すること。
- 五 前各号に掲げるもののほか、他の主管に属さないもの。

(経理部)

第13条 経理部は、次の事務を掌る。

- 一 会計簿の作成および保持に関すること。
- 二 現金の保管出納に関すること。
- 三 財政の確立に関すること。
- 四 年度収支予算の編成に関すること。
- 五 収支決算書の作成に関すること。
- 六 毎月の経理状況に関すること。
- 七 会務執行に必要な借入金に関すること。
- 八 補正予算に関すること。
- 九 その他会計に関すること。

(組織活動局)

第14条 組織活動局は次の事務を掌る。

組織部、広報部、渉外部に関すること。

(組織部)

第15条 組織部は、次の事務を掌る。

- 一 臨床衛生検査技術を通じての地域保健事業への協力に関すること。
- 二 地区の活動に関すること。
- 三 組織強化に関すること。
- 四 会の事業の推進に関すること。
- 五 その他組織に関すること。

(広報部)

第16条 広報部は、次の事務を掌る。

- 一 会誌の編集、発行に関すること。
- 二 編集委員会に関すること。
- 三 情報センターに関すること。
- 四 内外文献に関すること。
- 五 その他刊行物に関すること。

(渉外部)

第17条 渉外部は、次の事務を掌る。

- 一 関係法規及び制度法規に関することに関すること。
- 二 待遇改善に関すること。
- 三 養成機関に関すること。
- 四 認定検査技師に関すること。

- 五 検査技師の雇用に関する調査及び研究に関すること。
- 六 職業紹介に関すること。
- 七 その他渉外に関すること。

(事業推進局)

第 18 条 事業推進局は次の事務を掌る。

学術部、精度管理事業部、公益事業部に関すること。

(学術部)

第 19 条 学術部は、次の事務を掌る。

- 一 検査研究部門・検査研究班に関すること。
- 二 前号の部門及び検査研究班の区別は、別表 1・2 のとおりとする。
- 三 学術研究調査に関すること。
- 四 研究会、講習会の開催に関すること。
- 五 内外学術団体との交流に関すること。
- 六 その他学術に関すること。
- 七 班員の定数は、理事会で定める。
- 八 研究班責任者・班員は理事会で承認し、会長が委嘱する。

(精度管理事業部)

第 20 条 精度管理事業部は、次の事務を掌る。

- 一 精度管理に関する調査に関すること。
- 二 精度管理に関する研究及び指導に関すること。
- 三 検査データの標準化・共有化に関すること。
- 四 その他精度管理に関すること。

(公益事業部)

第 21 条 公益事業部は、次の事務を掌る。

- 一 衛生思想啓発の企画に関すること。
- 二 公開講座等の開催に関すること。
- 三 健康増進・疾病予防の啓発広報に関すること。
- 四 各団体との協働参画に関すること。
- 五 その他公益事業に関すること。

## 第 5 章 地区の運営

(地区)

第 22 条 この会は、各行政区画にもとづいて適宜区分し、それを地区とする。

2 前項の各地区の地域は、別表 3 のとおりとする。

(地区の責任)

第 23 条 前条第 1 項の各地区の責任者は、該当地区の理事とする。

(地区の運営)

第 24 条 各地区委員は、会員のため地区間ならびに各業務担当部門と相互に連絡を密に

するよう努める。

- 2 各担当理事は、この会の地区会務の運営を円滑に推進させるために、地区委員と所管する事項について協議し、連絡を密にするよう努める。

#### 附 則

- 1 この規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。
- 2 この規程は、平成 27 年 4 月 26 日より施行する。

#### 別表 1

(検査研究部門)

I. 生物化学分析部門 II. 臨床一般部門 III. 臨床血液部門 IV. 臨床微生物部門 V. 輸血細胞治療部門 VI. 病理細胞部門 VII. 染色体・遺伝子部門 VIII. 臨床生理部門 IX. 臨床検査総合部門

#### 別表 2

(研究班の区別)

1. 微生物検査研究班
2. 化学免疫検査研究班
3. 血液検査研究班
4. 病理・細胞検査研究班
5. 生理検査研究班
6. 一般検査研究班
7. 輸血検査研究班
8. 管理運営研究班
9. 遺伝子検査研究班
10. チーム医療研究班

#### 別表 3

(地区の区分)

1. 神戸地区：神戸市、三田市、淡路市、洲本市、南あわじ市
2. 阪神地区：尼崎市、伊丹市、西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、猪名川町
3. 丹但地区：篠山市、丹波市、朝来市、豊岡市、養父市、香美町、新温泉町
4. 東播地区：明石市、加古川市、高砂市、三木市、小野市、西脇市、加西市、稲美町、播磨町、加東市、多可町
5. 西播地区：姫路市、たつの市、相生市、赤穂市、宍粟市、神河町、市川町、福崎町、太子町、上郡町、佐用町